

予約受付の方法

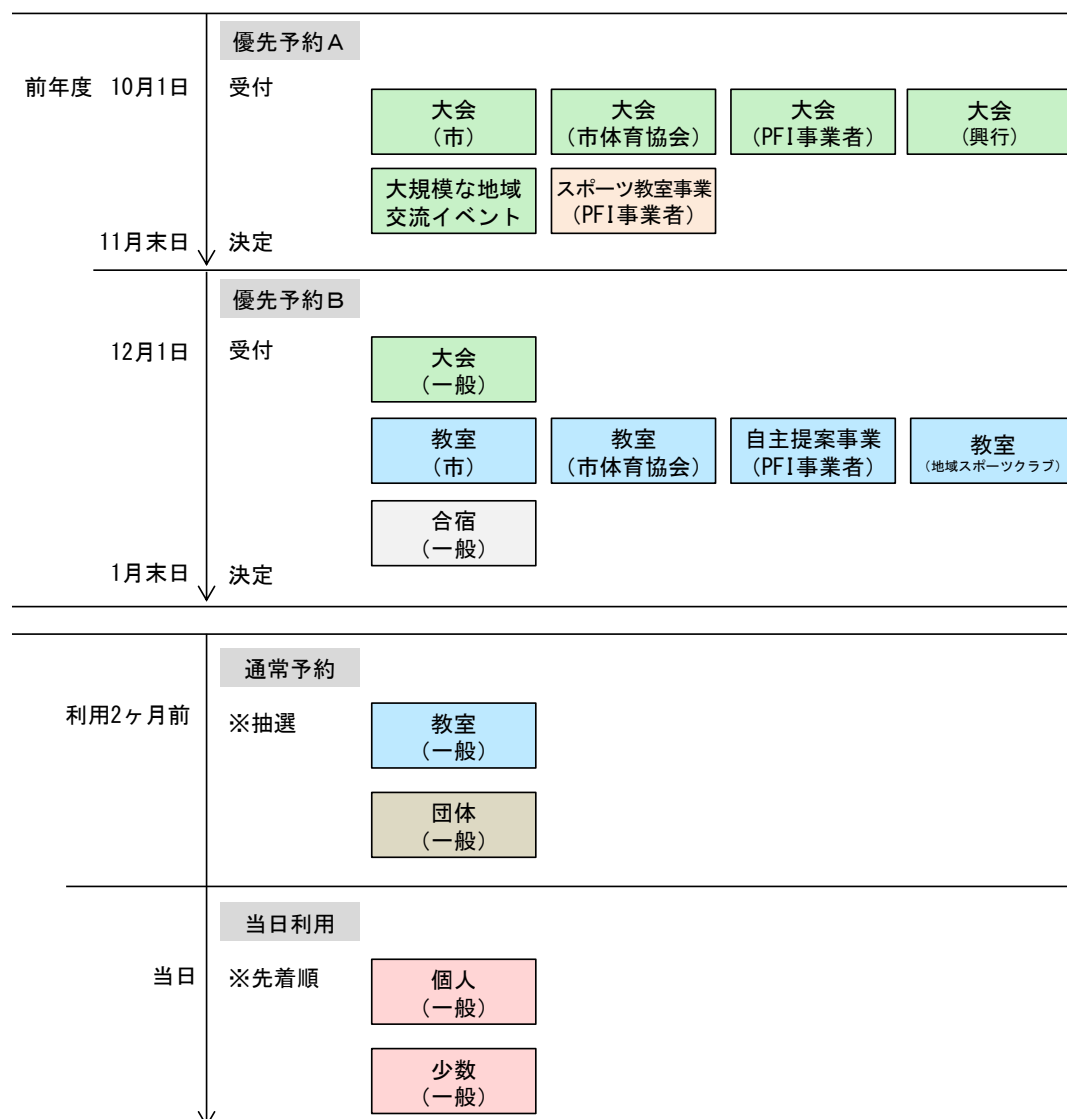
1. 優先予約と通常予約の方法

優先予約Aは、利用前年度の10月1日から受付を開始し、11月末日に決定する。市、体育協会、PFI事業者の主催する大会が予約可能とする。

優先予約Bは、利用前年度の12月1日から受付を開始し、翌年の1月末日に決定する。優先予約A以外の大会や市、体育協会、PFI事業者、地域スポーツクラブの開催する教室、合宿利用が予約可能とする。

通常予約は、利用2ヶ月前から受付を行い、抽選での利用決定を行う。

当日利用は、先着順で予約不要とする。



2. 優先予約枠の考え方

新市民体育館における優先利用枠と一般利用枠の考え方は、以下のとおりとする。

[凡例]

	「PFI 事業者」優先利用枠
	「大会・地域交流イベント」優先利用枠（優先予約調整により PFI 事業者の利用も可）
	「一般（団体・個人・教室・その他）」利用枠

(1) 専用利用エリア

曜日 区分	利用時間区分	アリーナ競技場				武道場				多目的 スタジオ
		スポーツアリーナ		多目的アリーナ		畳敷き (2面)		板張り (2面)		
平日	09:00-12:00									
	12:00-13:00									
	13:00-15:30									
	15:30-18:00									
	18:00-21:00									
休日 (土日祝)	09:00-12:00									
	12:00-13:00									
	13:00-15:30									
	15:30-18:00									
	18:00-21:00									

※利用時間区分は別途提案による

(2) 個人利用エリア

曜日 区分	利用時間区分	トレーニング室	卓球室	弓道場	キッズルーム
平日	09:00-12:00				
	12:00-13:00				
	13:00-15:30				
	15:30-18:00				
	18:00-21:00				
休日 (土日祝)	09:00-12:00				
	12:00-13:00				
	13:00-15:30				
	15:30-18:00				
	18:00-21:00				

※利用時間区分は別途提案による